

指宿市介護予防・生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和6年4月施行版)

令和6年4月

訪問型サービス(独自)サービスコード表

通所型サービス(独自)サービスコード表

通所型サービスA(独自・定率)サービスコード表

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

### 1.単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

### 2.市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自)	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
通所型サービス(独自)		
通所型サービスA(独自・定率)		
介護予防ケアマネジメント		

 新規

 改定

 廃止

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位				
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき				
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき			
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき				
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき			
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき				
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき			
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき				
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179			
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220					
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163					
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12	単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1	単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23	単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	単位減算	-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37	単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	単位減算	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	単位減算		-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2	単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%	減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%	減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%	減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算					1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%	加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数						1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%	加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数						1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%	加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数						1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200	単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100	単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50	単位加算	50		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000	加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000	加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000	加算				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000	加算				
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000	加算				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000	加算				

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位	日割の場合 ÷30.4日	59 単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位		3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621 単位	日割の場合 ÷30.4日	119 単位	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき		
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき		
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4			
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき		
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					1回につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752			
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき		
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき		
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき		
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225			
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160			
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480			
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算		480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算		480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算		480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	チ 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算		700	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算			リ 事業所評価加算	120 単位加算		120	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ-1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算		88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ-2			事業対象者・要支援2	176 単位加算		176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ-1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ-2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ-1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ-2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		

### 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	運動機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	

### 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位	41
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		3,621単位	2,535
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超	事業対象者・要支援2	119単位	83
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位	305
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位	313

### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位	41
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621単位	2,535
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠	事業対象者・要支援2	119単位	83
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位	305
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位	313

◆通所型サービス(緩和型)に係るサービスコード表(独自/定率)

※利用回数:週1回

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	通所型A(90)	入浴なし	90%	300	1日につき
A7	1003	通所型A(入浴)(90)	入浴あり	90%	330	
A7	1011	通所型A(90)同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合(入浴なし)	90%	225	
A7	1013	通所型A(入浴)(90)同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合(入浴あり)	90%	255	
A7	1101	通所型A(80)	入浴なし	80%	300	1日につき
A7	1103	通所型A(入浴)(80)	入浴あり	80%	330	
A7	1111	通所型A(80)同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合(入浴なし)	80%	225	
A7	1113	通所型A(入浴)(80)同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合(入浴あり)	80%	255	
A7	1201	通所型A(70)	入浴なし	70%	300	1日につき
A7	1203	通所型A(入浴)(70)	入浴あり	70%	330	
A7	1211	通所型A(70)同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合(入浴なし)	70%	225	
A7	1213	通所型A(入浴)(70)同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合(入浴あり)	70%	255	

◆介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・要支援2・要介護1・2・3・4・5	442	単位	442	1月につき	
AF	2121		高齢者虐待防止未実施減算	438	単位	438		
AF	2131		4単位減算	業務継続計画未策定減算4単位減算	434	単位		434
AF	2211		442単位	業務継続計画未策定減算	438	単位		438
AF	4001	介護予防ケアマネジメントA初回加算	ロ 初回加算	300	単位加算	300		
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300	単位加算	300		